

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第3期) 至 平成26年3月31日

株式会社 T O K A I ホールディングス

(E25165)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 仕入、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
(10) 従業員株式所有制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	181,931	181,684	188,987
経常利益 (百万円)	9,818	8,065	7,013
当期純利益 (百万円)	2,715	3,085	2,598
包括利益 (百万円)	3,170	4,254	2,797
純資産額 (百万円)	27,181	34,011	38,329
総資産額 (百万円)	183,735	177,642	173,620
1株当たり純資産額 (円)	262.92	289.34	325.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.17	29.85	22.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	※2 -	※2 -	※2 -
自己資本比率 (%)	14.3	18.6	21.6
自己資本利益率 (%)	13.2	10.4	7.4
株価収益率 (倍)	14.6	10.9	15.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	28,584	25,713	22,806
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△10,037	△9,983	△9,664
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△24,255	△14,051	△14,125
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,432	4,116	3,150
従業員数 (人)	3,957	3,911	3,888
[外、平均臨時雇用者数]	[902]	[666]	[658]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という）は含まれておりません。

※2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成24年11月29日開催の取締役会において、「従業員持株会型ESOP」（詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入しております。

当制度の導入に伴い、第2期及び第3期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	4,260	5,511	6,283
経常利益 (百万円)	1,409	1,205	1,842
当期純利益 (百万円)	1,256	2,282	1,572
資本金 (百万円)	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数 (千株)	155,199	155,199	155,199
純資産額 (百万円)	27,809	27,791	28,051
総資産額 (百万円)	73,407	81,392	98,895
1株当たり純資産額 (円)	217.71	233.36	234.68
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.10	20.32	13.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	※2 -	※2 -	※2 -
自己資本比率 (%)	37.4	33.7	28.0
自己資本利益率 (%)	4.6	8.3	5.7
株価収益率 (倍)	49.1	16.0	26.3
配当性向 (%)	148.1	59.1	90.0
従業員数 (人)	94	123	76
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[7]	[7]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税 (以下消費税等という) は含まれておりません。

※2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成24年11月29日開催の取締役会において、「従業員持株会型E S O P」(詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。)を導入しております。

当制度の導入に伴い、第2期及び第3期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式を控除しております。

2 【沿革】

平成22年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
平成23年 1 月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
平成23年 4 月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
平成23年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社T O K A I コミュニケーションズに変更。
平成24年 4 月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社T O K A I コミュニケーションズがCATV事業を分社化し、株式会社T O K A I ケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
平成25年 3 月	株式会社T O K A I コミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
平成25年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社T O K A I マネジメントサービスを設立。
平成25年11月	株式会社T O K A I マネジメントサービスが株式会社マックスフィールドと合併で株式会社T O K A I ヒューマンリソースエボルを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社4社により構成されております。事業内容が、エネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、婚礼催事サービス等多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分となっております。セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① ガス及び石油事業

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<液化石油ガス・石油事業部門>

液化石油ガス、液化天然ガス、石油製品及びこれらに関連する機器工場の販売等が主たる事業内容であり、(株)ザ・トーカイ、東海ガス(株)及び(有)大須賀ガスサービスが販売を行い、主に(株)ザ・トーカイが仕入を行っております。また、東海造船運輸(株)が関連する陸上輸送を行い、(株)ザ・トーカイ及び東海ガス(株)が顧客の管理及び新規開拓等を行っております。

このほか、(株)ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っており、(株)ジョイネットが液化石油ガスの製造を行っております。

(注)平成25年4月1日付をもって(株)ザ・トーカイが(有)すずき商會を吸収合併しました。

<都市ガス事業部門>

東海ガス(株)が静岡県焼津市、藤枝市等において、都市ガス(天然ガス)を供給しております。

<高圧ガス事業部門>

(株)ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸(株)が高圧ガスの製造を行っております。

<セキュリティ事業部門>

(株)ザ・トーカイがセキュリティ(機械警備業務)サービスを行っております。

② 建築及び不動産事業

(株)ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売、不動産の開発、売買、賃貸及び仲介等を行っております。また、(株)ザ・トーカイと東海ガス(株)がリフォーム事業を行っております。

(注)平成25年4月1日付をもって(株)ザ・トーカイが島田リゾート(株)を吸収合併しました。

③ CATV事業

(株)TOKAIケーブルネットワーク、(株)いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、(株)イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ及び(株)トコちゃんねる静岡がCATV事業を、(株)ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

④ 情報及び通信サービス事業

情報及び通信サービス事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

(株)TOKAIコミュニケーションズがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司(クラウドマスター)がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

<企業向け通信事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ADSL・FTTH事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズが静岡県ではTNC及びWebしずおか、静岡県を除く全国では@T
COMのブランドでISPとして直販を行っており、また、静岡県及び関東地域において通信キャリア事業者
としてADSL回線の卸売を行っております。

<モバイル事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズがソフトバンクモバイル㈱の代理店としてショップの運営、顧客の取次
業務等を行っております。

⑤ アクア事業

㈱ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸㈱が関連する陸上輸送
及び宅配を行っております。また、拓開（上海）商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売を
行っております。

⑥ その他の事業

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

㈱ブケ東海三島及び㈱ブケ東海御殿場が静岡県三島市、御殿場市において総合結婚式場及び催事場の運営を
行っており、トーカイシティサービス㈱が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール
ブケトーカイ」を運営しております。

また、関連会社㈱和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸㈱が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

<その他サービス事業部門>

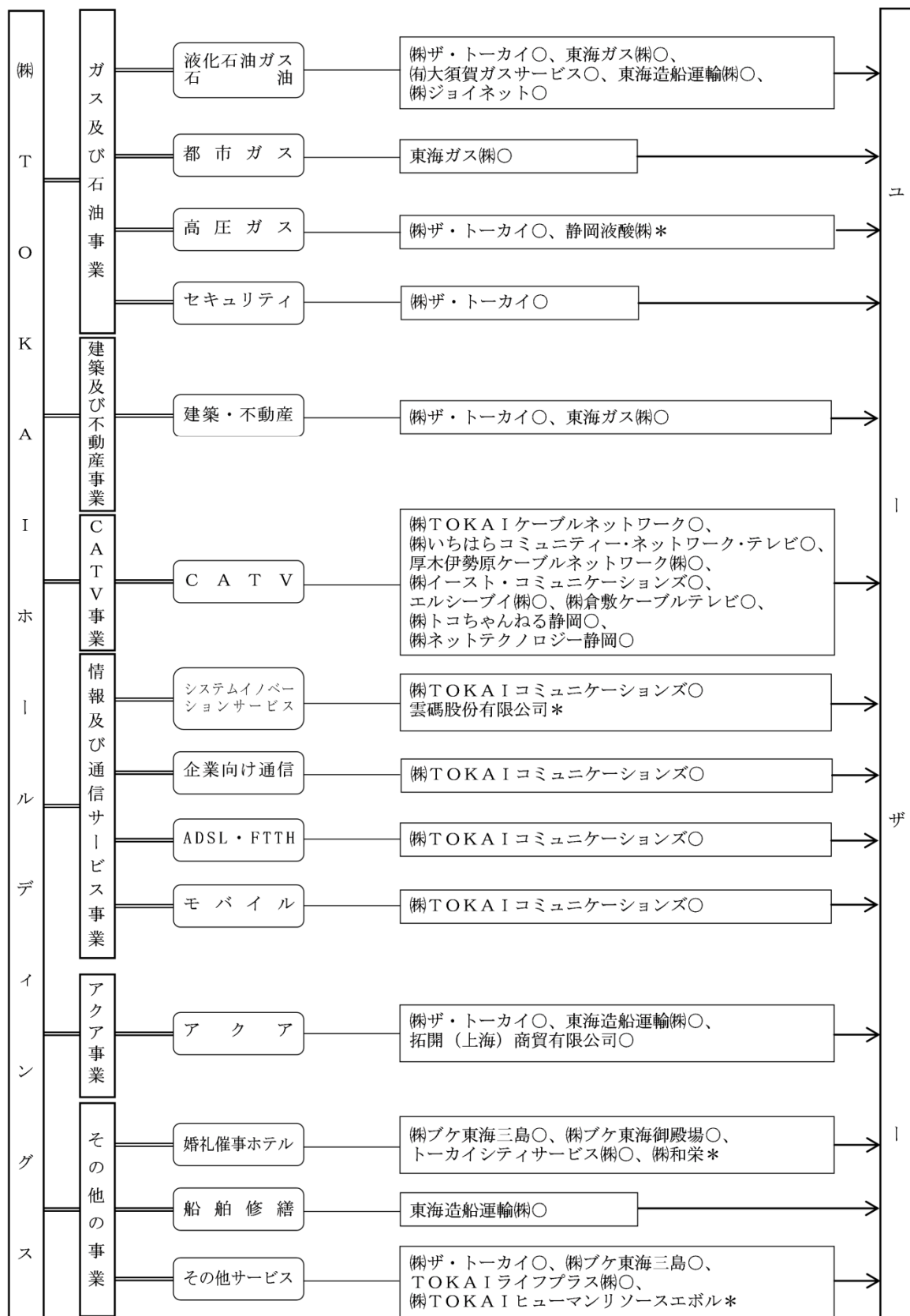
㈱ザ・トーカイが保険代理店事業を、㈱ブケ東海三島が旅行代理店事業を、TOKAIライフプラス㈱が介
護事業を行っております。

また、関連会社㈱TOKAIヒューマンリソースエボル（新設関連会社）が労働者派遣事業を行っておりま
す。

（注）㈱TOKAIヒューマンリソースエボルは平成25年11月7日に設立いたしました。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。

(当社) (事業区分) (事業部門) (事業会社)



- (注) 1. 〇連結子会社、*持分法適用関連会社
 2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。
 3. 上記のほか、「㈱TOKAIマネジメントサービス」(連結子会社)が、グループ会社の人事・経理・総務等、間接部門業務を受託しております。なお、同社は平成25年10月1日に新設分割により設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ザ・トーカイ ※1	静岡市葵区	14,004	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事 業、アクア事 業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。また、当社へ 事務所を賃貸しております。 役員の兼任 5名
株式会社TOKAIコミュニケー ションズ ※1	静岡市葵区	1,221	情報及び通信 サービス事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
東海ガス株式会社	静岡県焼津市	925	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名
(有)大須賀ガスサービス	静岡県掛川市	10	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	—
株式会社ジョイネット	静岡県富士宮市	8	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
株式会社TOKAIケーブルネッ トワーク ※1	静岡県沼津市	1,000	CATV事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
株式会社いちほらコミュニ ティー・ネットワーク・テレ ビ	千葉県市原市	1,320	CATV事業	(90.4) 90.4	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネット ワーク株式会社	神奈川県厚木市	695	CATV事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
株式会社イースト・コミュニケー ションズ	千葉市緑区	240	CATV事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
エルシーブイ株式会社	長野県諏訪市	353	CATV事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
株式会社倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	CATV事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
株式会社トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	684	CATV事業	(84.9) 84.9	役員の兼任 1名
株式会社ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	CATV事業	(55.0) 55.0	—
拓開（上海）商贸有限公司	中国上海市	345	アクア事業	100.0	役員の兼任 3名
東海造船運輸株式会社	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	90.8	役員の兼任 3名
株式会社ブケ東海三島	静岡県三島市	50	婚礼催事事業 他	100.0	—
株式会社ブケ東海御殿場	静岡県御殿場市	50	婚礼催事事業	100.0	—
トーカイシティサービス株式会社	静岡市葵区	300	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 4名
TOKAIライフプラス株式会社	静岡市葵区	250	介護事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社TOKAIマネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 静岡液酸株	静岡県富士市	50	ガス及び石油 事業	(40.0) 40.0	—
株和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	—
雲碼股份有限公司	台湾台北市	426	情報及び通信 サービス事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名
株TOKAIヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	—

(注) ※1. 上記連結子会社の内、株ザ・トーカイ、株TOKAIコミュニケーションズ及び株TOKAIケーブルネットワークは特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. 株ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	104,936百万円
	(2) 経常利益	2,607
	(3) 当期純利益	1,366
	(4) 純資産額	19,454
	(5) 総資産額	93,652

4. 株TOKAIコミュニケーションズについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,021百万円
	(2) 経常利益	3,526
	(3) 当期純利益	2,032
	(4) 純資産額	12,531
	(5) 総資産額	27,393

5. 東海ガス株については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,106百万円
	(2) 経常利益	810
	(3) 当期純利益	532
	(4) 純資産額	3,951
	(5) 総資産額	13,031

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	1,402 [307]
建築及び不動産	286 [21]
CATV	509 [46]
情報及び通信サービス	1,126 [100]
アクア	181 [66]
その他	234 [109]
全社（共通）	150 [9]
合計	3,888 [658]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。
3. これまで、「ガス及び石油」に含まれていた「アクア」について、報告セグメントを区分して記載する方法に変更いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
76[7]	38.1	13.0	5,887,506

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	— [—]
建築及び不動産	— [—]
CATV	— [—]
情報及び通信サービス	— [—]
アクア	— [—]
その他	— [—]
全社（共通）	76 [7]
合計	76 [7]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が、当事業年度末までの1年間において、47人減少しておりますが、その主な理由は、当社SSC本部をシェアードサービスセンター新会社（㈱TOKAIマネジメントサービス）として分社化したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するTOKAI労働組合と全日本造船機械労働組合焼津分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は平成26年3月31日現在2,616人であり、労使関係は円満に

推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度までの景気低迷状態から緩やかに回復してきており、個人消費も堅調に推移し、企業収益や雇用情勢についても改善がみられました。

このような状況のもと、平成23年5月に発表した中期経営計画（Innovation Plan 2013（以下「IP13」という））の締め括りの年度として、顧客獲得並びに組織の効率的な運営に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は188,987百万円（前連結会計年度比4.0%増）と増加しました。一方、アクア事業において、将来の成長に向けて戦略的に費用を投じたことや、液化石油ガス事業において、猛暑により使用量が減少したこと、円安の影響により仕入コストが増加したこと等から、営業利益は7,392百万円（同17.3%減）、経常利益は7,013百万円（同13.0%減）、当期純利益は2,598百万円（同15.8%減）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度末における継続取引顧客件数は、ブロードバンド事業並びにアクア事業において、新規顧客の獲得が順調だったことから、前連結会計年度末に比べ、73千件増加し2,519千件となりました。

また、お客様満足度の向上を目指して開始した総合会員サービス制度「TLC会員サービス」は、平成24年12月に開始してから1年余りが経過し、当連結会計年度末において、306千件のお客様にご加入頂きました。今後は、更なる利便性向上を目指して、より一層のサービス充実に努めてまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「ガス及び石油」に含めていた「アクア」を、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の業績については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、需要家件数が575千件と減少傾向に歯止めが掛かりました。一方、夏場の猛暑により使用量が減少したこと等により、液化石油ガスの販売数量は前連結会計年度を下回りました。売上高は、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁したこと等により、増加しました。

都市ガス事業につきましては、ガス販売数量は前連結会計年度並となりましたが、原料費調整制度による販売単価の上昇などにより、売上高が増加しました。なお、需要家件数は、前連結会計年度並の53千件となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は97,229百万円（同2.9%増）と増加しましたが、営業利益は仕入コストの上昇等により、4,520百万円（同13.1%減）となりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、店舗等の新築工事、設備機器の販売、総合リフォーム等の受注が好調に推移したことに加え、静岡市の「呉服町タワー」をはじめ、マンション販売も順調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は19,245百万円（同22.1%増）、営業利益は926百万円（同342.3%増）と大幅な増収増益となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、大手通信事業者との競合が激化、放送サービスの顧客件数が前連結会計年度末から3千件減少、502千件となりました。一方、バンドル化の推進、長期継続約束割引の導入による顧客囲い込みが奏功し、通信サービスの顧客件数が前連結会計年度末から5千件増加して191千件（CATV-FTH134千件、CATVインターネット58千件）となりました。これらにより、当セグメントの売上高は24,187百万円（同1.7%増）、営業利益は973百万円（同126.5%増）と増収増益となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店やF T T Hキャリア事業者と提携したF T T Hの新規顧客獲得が、引続き順調に推移し、顧客件数は前連結会計年度末から36千件増加し、840千件となりました。また、平成25年4月に岡山データセンターを開設し、西日本エリアにおいて、クラウドサービスを中心とした情報通信サービスを開始しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は38,803百万円(同0.8%増)と微増となりましたが、家電量販店における顧客獲得コスト負担が膨らみ、営業利益は3,049百万円(同18.6%減)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、平成25年5月より関東エリアに本格的に参入しました。これを機に、宅配水ワンウェイサービスのブランド名を「おいしい水の贈りもの うるのん」に改めるとともに、子育て主婦層を主たるターゲットとして、「ドラえもん」をイメージキャラクターに起用し、新しいブランドの浸透に努めてきました。また、大型商業施設や家電量販店での店頭催事販売、液化石油ガス直販ルートでのアプローチの両面から、Face to Faceの営業に取り組んだ結果、顧客件数は前連結会計年度末から21千件増加し、122千件となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は4,378百万円(同16.7%増)となりましたが、一方で、関東エリアでの顧客獲得推進を図るため、獲得体制の強化に戦略的な販促費用を投じたこと等により、営業損失を2,107百万円(前連結会計年度は1,029百万円の損失)計上しました。

(その他)

介護事業につきましては、平成25年8月に、3施設目となる「リフレア清水村松(デイサービス施設)」、平成26年3月に、4施設目となる「リフレア草薙(デイサービス施設)」をいずれも静岡市に開設しました。各施設とも、利用者数は順調に推移しております。婚礼催事事業につきましても、婚礼挙式組数は順調に増加しました。一方、船舶修繕事業は、受注の遅れ等により減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は5,142百万円(同4.3%減)、営業損失は10百万円(前連結会計年度は17百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末から965百万円減少し3,150百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は22,806百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益、非資金項目の減価償却費及びのれん償却額があったこと等によるものであります。一方で、法人税等の支払や、売上債権の増加による資金の減少がありました。

また、前連結会計年度に比べ、売上債権の増減による影響があったこと等により、2,907百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,664百万円となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

また、前連結会計年度に比べ、有形及び無形固定資産による支出が減少したこと等により、318百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14,125百万円となりました。これは主として、前連結会計年度に引続き有利子負債の削減に努めたこと等によるものであり、前連結会計年度並(前連結会計年度は14,051百万円使用)となりました。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	54,638	108.1
建築及び不動産	8,688	131.9
C A T V	—	—
情報及び通信サービス	3,840	98.7
アクア	472	104.4
その他	1,227	79.8
合計	68,867	109.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）
ガス及び石油	—	—	—	—
建築及び不動産	7,225	152.5	2,627	202.7
C A T V	—	—	—	—
情報及び通信サービス	9,256	100.0	791	107.2
アクア	—	—	—	—
その他	1,001	100.9	67	157.7
合計	17,483	116.7	3,486	167.8

(注) 当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「建築及び不動産」は住宅等の請負工事、「情報及び通信サービス」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	97,229	102.9
建築及び不動産	19,245	122.1
C A T V	24,187	101.7
情報及び通信サービス	38,803	100.8
アクア	4,378	116.7
その他	5,142	95.7
合計	188,987	104.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年4月にホールディングス体制に移行し、同時に新たな中期経営計画（I P 13）を掲げ、主に財務体質改善を最優先課題として経営を進めてまいりました。経営統合前に1,240億円あった有利子負債残高を858億円まで削減し、自己資本比率についても利益の蓄積、自己株式の処分などにより経営統合前の7.7%を21.6%まで向上させる等、財務面において一定の成果を収めることができました。一方、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化し、競合他社との競争はますます激しくなっており、これに対応するための一時的なコスト負担が収益を圧迫して減益になる等、収益力の低下が課題として浮かび上がりました。収益力の強化が今後の大きな課題であると認識しております。

このような厳しい課題認識の下、当社グループは、エネルギー事業・情報通信事業・CATV事業・アクア事業等のリテール事業において、競争力を強化し、顧客数基盤の拡大を目指します。加えて、顧客接点の強化を図り、ARPU向上や複数取引化を進めることにより、収益力の強化に繋げていきます。

グループの中核事業であるエネルギー事業は成熟期にあり、世帯人数の減少や消費者の生活スタイルの変化、さらにはエネルギー事業者間の競合、原油価格の変動等により、事業をとりまく環境は大きく変化しています。また、順次実施される見込みである電力及び都市ガスのシステム改革は、家庭用エネルギー小売の自由化によって異業種からの新規参入や大規模事業者の提供エリア・サービス拡大が予想され、熾烈な販売競争・価格競争に突入することが想定されます。これらに対し、当社グループは競争力を強化し、新規顧客の獲得を進めるとともに、M&Aによる事業拡大を図ってまいります。また、ガス事業で培った顧客基盤とノウハウを活かし、リフォーム、アクア、保険、セキュリティ、介護等といった住生活関連サービスや新たに創出する商品・サービスを提供することにより顧客接点の強化と他社との差別化を図り、安定的に収益を上げられる事業構築を目指します。

CATV事業につきましては、アンテナによる地上波・BS・CSデジタル放送への切り替えや、大手通信事業者による放送・通信・電話サービスの拡販等、放送・通信サービスを巡る競争が激化しております。事業の中心である放送サービス顧客の獲得を進めるとともに、通信サービス・電話サービスの同時提供を推進してまいります。また、独自のサービスであるコミュニティチャンネル等を強化し、より地域に密着した活動と情報発信に努めることで、本チャンネルを活用した営業を展開してまいります。さらに、放送と通信を融合し、スマートフォン・タブレットとの連携による新サービスを展開していくことで、CATVの価値を訴求し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

成長分野である情報通信事業は、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求され、今後一層競争が激しくなると予想されます。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網とデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスを展開するなど、ストックビジネスの拡充により一層の成長を図ってまいります。新たに東京～大阪間に構築した100Gbpsの超高速ネットワークを活用し、広帯域専用線の需要増に対応するとともに、他データセンター事業者との戦略的ビジネスアライアンス、平成25年3月に台湾に設立した凌群電腦股份有限公司（SYSCOM社）との合弁企業である雲碼股份有限公司（クラウドマスター）、また平成25年10月に資本業務提携を実施したテックファーム社とのシナジーを追求し、西日本やアジア等新規エリアへ情報通信サービスを拡大してまいります。ブロードバンド・モバイル分野では、国内ブロードバンド市場においてF T T Hの伸びが鈍化することが予測される中、解約防止に注力し固定系I S P顧客件数の維持に努めるとともに、今後も増加が見込まれるモバイル系ブロードバンド顧客の獲得や、通信以外の付加サービスによる新たなビジネスモデルを構築し、収益基盤を拡大してまいります。

アクア事業につきましては、東日本大震災以降、安心・安全でおいしい水を求める消費者のニーズが高まっております。当社グループは自然豊かな富士山麓で汲み上げたミネラル豊富な天然水を、リターナブル方式によるブランド「おいしい水の宅配便」にて静岡県で展開し、ワンウェイ方式によるブランド「うるのん」を全国展開しております。幅広い層から人気を集める「ドラえもん」をイメージキャラクターに採用し、認知度の向上と顧客獲得を推進してまいります。また、「アクア富士山プラント」等自社工場では、品質向上と管理体制の強化を図り、引き続き安心・安全で高品質な飲料水を提供してまいります。

中国上海市に進出している拓開（上海）商貿有限公司では、「富士思源」を販売ブランドとして、中国上海市にて宅配水サービスを展開しております。世界遺産に登録された富士山の水というブランド力を武器に、新たに開発したインテリア性を備えた自社製ウォーターサーバーと定期メンテナンスサービスを組み合わせ、安心・安全を訴求し、富裕層をターゲットとして顧客獲得を図ってまいります。

今後日本の社会の高齢化がますます進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会への変化に対応していかなければなりません。平成23年4月に施設運営を開始した介護事業は順調に推移しております。今後もデイサービスを中心に、介護付有料老人ホーム等、運営施設の拡大を図ってまいります。さらには情報通信技術を利用した介護利用者とご家族を繋ぐサービス等を順次スタートし、複合的な介護事業の展開を目指します。

平成24年12月より、グループ横断の会員サービス「T L C会員サービス」を提供しております。本サービスは当社グループの商品サービスの利用数・利用額等に応じてポイントを付与し、複数取引等多くご利用いただくお客様に、より多く還元するサービスであり、これを活用して各事業における新規顧客獲得と解約防止を図ってまいります。また、今後はT L C会員への当社オリジナルサービスの提供の検討やポイント還元の多様化等により顧客の利

便性を高めることで取引を拡大し、グループ横断で新たな収益基盤の確立を図ってまいります。

さらに、グループが取り揃える生活インフラサービスを組み合わせ、パッケージ化して販売するバンドル施策に取り組んでまいります。パッケージ化したサービスを競争力のある価格で提供することで、新規顧客の獲得並びに既存顧客における複数取引化を推進してまいります。

以上の取り組みにより、グループの252万件の顧客に、グループが有する多彩な商品・サービスを、さらには新たな商品・サービスを競争力のある価格で提供していくことによって、「TLC（トータルライフコンシェルジュ）構想」の実現に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループの連結総資産に対する借入金及び社債等の有利子負債の割合は以下のとおりとなっております。

連結純資産等の推移

項目	(平成23年3月期)		第1期 (平成24年3月期)		第2期 (平成25年3月期)		第3期 (平成26年3月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期末有利子 負債残高	124,036	64.2	105,659	57.5	93,668	52.7	85,843	49.4
純資産額	14,877	7.7	26,275	14.3	33,102	18.6	37,421	21.6
総資産額	193,239	100.0	183,735	100.0	177,642	100.0	173,620	100.0

(注) 1. 上記表中の期末有利子負債残高は、連結会計年度末現在の短期借入金、社債（1年以内に償還予定分を含む）、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）及びセールアンド割賦バック取引の合計額であります。

2. 構成比は総資産額に対する比率を記載しております。

3. 純資産額より少数株主持分及び新株予約権は除いております。

4. 平成23年3月期は㈱ザ・トーカイの連結数値を参考として記載しております。

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、IP13に基づくキャッシュフロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めております。しかし、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針です。しかしながら、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・顧客動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「個人情報保護ポリシー」を定め、ホームページ等で開示しております。当社グループは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報及び通信サービス事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があります。これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレーム等が訴訟に発展する可能性があります。取引上のトラブルの発生を未然に防止するべく、法務室等の専門管轄部署が契約書の事前チェックや契約相手の信用調査、法的対応を行っており、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する管理体制となっております。しかし、万一訴訟を提起された場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。地震等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) カントリーリスクについて

当社グループは、アクア事業及びシステムインノベーションサービス事業部門等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロ等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 他社との競合について

ガス及び石油事業や情報及び通信サービス事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本力、技術力、販売力等を有している企業が数多く存在しており、近年、益々競合関係が激化する傾向にあります。

また、液化石油ガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化しており、液化石油ガス仕入価格の上昇を販売価格に転嫁することが困難となる可能性があります。

CATV事業においては、地上波デジタル化に伴うアンテナによる放送視聴への切り替え、大手通信事業者によるIP放送の提供等、従来の事業の枠を越えて競争が激化しております。

これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ガス仕入価格及び為替の変動について

ガス及び石油事業における主力商品である液化石油ガスの仕入価格は、その大半を中近東からの輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理実施等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動の影響について

ガス及び石油事業及びアクア事業においては、天候、特に気温・水温の影響を大きく受けます。猛暑・厳冬等の異常気象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報事業、CATV事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているCATV事業、情報及び通信サービス事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等、多くの事業において、商品の仕入を行い、また、業務の一部を、他社に委託する、もしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者と連携し販売代理店契約を結んだ家電量販店等による個人向け販売及び提携関係にあるISP事業者を通じた卸売販売がありますが、キャリア事業者、家電量販店等及びISP事業者の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはソフトバンクモバイル株式会社の代理店としてモバイル事業を営んでおります。同社の事業戦略や代理店施策等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築及び不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等において、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 食品提供における衛生管理・品質管理について

当社グループは、アクア事業において宅配水ボトルの製造販売を、婚礼催事事業部門において飲食物等の提供を行っておりますが、提供する飲食物等の品質や衛生管理上の問題が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 規制緩和の影響について

順次実施される見込みである、電力及び都市ガスのシステム改革による家庭用エネルギー小売の自由化、また通信業界におけるNTTに対する規制緩和によって、異業種からの新規参入や大規模事業者の提供エリア・サービス拡大等が予想され、販売競争や価格競争等が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は173,620百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,022百万円の減少となりました。これは主として、退職給付会計基準等の改正により退職給付に係る資産が2,785百万円増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が3,473百万円及び無形固定資産が1,962百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

② 負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は135,291百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,340百万円の減少となりました。これは主として、借入金の返済及び社債の償還等により有利子負債が7,824百万円減少したこと等によるものであります。

③ 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は38,329百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,318百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当により1,387百万円減少しましたが、当期純利益2,598百万円を計上したこと、退職給付会計基準等の改正により退職給付に係る調整累計額を2,797百万円計上したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度末における自己株式保有数は40,321,476株となっております。

この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は325円75銭（前連結会計年度末は289円34銭）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

① 売上高

売上高は、188,987百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

ガス及び石油事業におきましては、液化石油ガス販売数量が前連結会計年度を下回りましたが、販売価格の改定等により、97,229百万円（同2.9%増）となりました。

建築及び不動産事業におきましては、設備機器販売、新築工事に加えて、マンション販売が好調に推移したこと等により、19,245百万円（同22.1%増）となりました。

CATV事業におきましては、バンドル化の推進、長期継続約束割引の導入による通信顧客の囲い込みが功を奏して、24,187百万円（同1.7%増）となりました。

情報及び通信サービス事業におきましては、ブロードバンド事業においてF T T Hの新規顧客獲得が好調に推移したこと等により、38,803百万円（同0.8%増）となりました。

アクア事業におきましては、関東エリアでの新規顧客獲得が好調に推移したことにより、4,378百万円（同16.7%増）となりました。

その他の事業におきましては、船舶修繕事業における受注遅れ等により、5,142百万円（同4.3%減）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、液化石油ガス並びに都市ガスの仕入コスト増加等により7,770百万円増加し120,646百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は、引き続き顧客獲得活動に積極的に取組んだこと等により1,074百万円増加し60,948百万円（同1.8%増）となりました。売上高は前連結会計年度から増加しましたが、これら営業費用の増加により営業利益は1,542百万円減少し、7,392百万円（同17.3%減）となりました。

③ 営業外損益

営業外損益は379百万円の損失（前連結会計年度は869百万円の損失）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から284百万円減少し、1,150百万円となりました。これらにより、経常利益は7,013百万円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

④ 特別損益

特別損益は、主として固定資産除却損を1,026百万円計上したこと等により、1,022百万円の損失（前連結会計年度は1,895百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は5,991百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、少数株主利益を差し引き、2,598百万円（同15.8%減）となり、1株当たり当期純利益は22円67銭（前連結会計年度は29円85銭）となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスは計量販売についてはガスメーターの検針時に計上（ただし、最終検針時より期末までの分については推計計上）しており、器具等の商品は引渡時点、住宅等の建築工事は工事進行基準を適用しているものを除き検取引渡時点、役務サービスについては役務の提供が完了した時点で計上しております。なお、ガスについては商品の性格上季節的影響を受け易く、特に、推定気温より高めに推移した場合には実質消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

② たな卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、減損処理を行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

③ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び時価のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

⑦ 退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付債務を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは毎期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々市場環境をもとに調整を行っております。割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第1期 (平成24年3月期)	第2期 (平成25年3月期)	第3期 (平成26年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	18,546	15,730	13,141
自己資本比率 (%)	14.3	18.6	21.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.6	21.0	23.2
債務償還年数 (年)	3.6	3.6	3.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	15.8	17.4	19.1

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 財務政策

当社グループの資金調達は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。

調達の方法は、設備投資資金や長期運転資金を銀行からの長期借入、社債によって賄っており、一方、短期的な運転資金は銀行からの短期借入の他、売掛債権流動化による調達も行っております。また、安定した資金調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度は当社グループの経営統合第3期となり、平成23年5月に発表したIP13において掲げた平成26年3月期末にて有利子負債残高を1,000億円未満とする目標は前連結会計年度中に達成しましたが、引き続き有利子負債の削減に取り組み、有利子負債残高は78億円減少し858億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業を中心に、全体で13,239百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

ガス及び石油事業では、㈱ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・液化石油ガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、液化石油ガス関係の設備を中心に2,950百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス㈱においても都市ガス供給設備を中心に1,943百万円の投資を実施する等、全体で4,894百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で3,810百万円の設備投資を実施しました。

情報及び通信サービス事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で3,072百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)	全社	本社設備	5	0	—	—	76	16	99	76 (7)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
㈱ザ・トーカイ	静岡県	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	1,173	3,897	62,851	3,127	1,786	266	325	10,577	641 (107)
㈱ザ・トーカイ	関東地区	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	2,239	5,322	61,580	4,172	3,202	538	1,338	16,813	703 (143)
㈱ザ・トーカイ	本社(静岡市)	ガス及び 石油、 建築及び 不動産他	統括業務施設 一部賃貸不動産	1,784	11	1,912	1,647	—	19	—	3,462	206 (88)
㈱ザ・トーカイ	静岡県(賃貸) (静岡市他)	建築及び 不動産	賃貸不動産	492	25	21,431	1,419	—	0	—	1,936	— (—)
㈱ザ・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	6,847	—	2,897	4,777	—	15	—	11,640	— (—)
㈱ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	ガス及び 石油	液化石油ガス 貯蔵施設	31	27	10,585	230	—	0	—	288	— (—)
㈱ザ・トーカイ	静岡県	アクア	アクア工場設 備等	917	408	27,112	1,113	1,042	10	—	3,493	69 (38)
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	ガス及び 石油他	ガス供給設備 等	767	5,693	20,948	658	440	192	—	7,752	108 (22)
㈱TOKAI ケーブルネット ワーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	CATV	伝送路設備等	10,009	1,184	4,309	343	2,797	670	—	15,004	209 (17)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報及び 通信サービス	データセン ター設備等	4,016	20	13,405	675	898	1,019	—	6,630	156 (2)
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報及び 通信サービス	光ファイバー 設備等 統括業務施設	4,063	3,484	377	30	17	933	—	8,528	343 (82)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	194	23	41,806	1,144	—	5	—	1,368	45 (3)
エルシーブイ㈱	本社 (長野県諏訪市)	CATV	伝送路設備等	2,599	476	5,919	230	617	121	—	4,045	124 (11)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	CATV	伝送路設備等	2,642	490	4,283	211	598	159	—	4,101	68 (14)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク㈱	本社 (神奈川県厚木 市)	CATV	伝送路設備等	994	219	210	27	208	13	—	1,464	29 (—)
㈱いちほろコ ミュニティー・ ネットワーク・ テレビ	本社 (千葉県市原市)	CATV	伝送路設備等	1,014	165	873	78	153	9	—	1,420	25 (—)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	CATV	伝送路設備等	1,867	324	—	—	419	193	—	2,805	42 (2)

- (注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数の()は臨時従業員の外書であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)として、
以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	静岡県・関東地区	ガス及び石油	ガスメーター、液化石油ガス容 器等	年間リース料 863
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	ガス及び石油	東京本社建物	年間賃借料 145
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	東京本部 (東京都港区)	情報及び通信サービス	東京本部建物	年間賃借料 291

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社、(株)ザ・トーカイ	静岡県	全社	ITシステム 関連	1,440	75	自己資金及 び借入金	平成25年 8月	平成27年 3月	情報処理・管 理能力の向上
(株)ザ・トーカイ	静岡県、東京都、神奈 川県、千葉県、埼玉 県、栃木県、群馬県、 茨城県、福島県	ガス及び石油	一般家庭・業 務用液化石油 ガス供給権	691	—	自己資金及 び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	一般家庭・業 務用液化石油 ガス需要家の 増加・拡充、 保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県、東京都、神奈 川県、千葉県、埼玉 県、栃木県、群馬県、 茨城県、福島県	ガス及び石油	一般家庭・業 務用液化石油 ガス供給設備	2,504	—	自己資金及 び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	一般家庭・業 務用液化石油 ガス需要家の 増加・拡充、 保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県	建築及び不動 産	太陽光発電設 備、賃貸設備	1,692	—	自己資金及 び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	新事業の展 開、賃貸設備 の拡充
(株)ザ・トーカイ	静岡県	アクア	生産設備、ア クアサーバー	1,609	—	自己資金及 び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	生産能力の増 強、顧客の増 加・拡充
東海ガス(株)	静岡県	ガス及び石油	供給設備等	970	8	自己資金及 び借入金	平成26年 3月	平成27年 3月	需要家の増 加、拡充、保 安の強化
(株)TOKAIケーブル ネットワーク、(株)い ちはらコミュニティー・ ネットワーク・テレ ビ、厚木伊勢原ケー ブルネットワーク(株)、(株) イースト・コミュニ ケーションズ、エル シーブイ(株)、(株)倉敷 ケーブルテレビ、(株)ト コちゃんねる静岡	静岡県、神奈川県、千 葉県、長野県、岡山県	CATV	CATV放送 設備、伝送路 設備、FTTH 設備等	4,224	3	自己資金及 び借入金	平成26年 2月	平成27年 3月	エリア拡張、 視聴世帯数増 加、配信能力 の増強
(株)TOKAIコミュニ ケーションズ	静岡県、東京都、千葉 県、埼玉県、茨城県、 群馬県、栃木県、神奈 川県、愛知県、三重 県、山梨県、長野県、 岐阜県、滋賀県、奈良 県、京都府、大阪府等	情報及び通信 サービス	ネットワーク 設備等	3,399	107	自己資金及 び借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	通信網の拡充
(株)TOKAIコミュニ ケーションズ	静岡県、岡山県	情報及び通信 サービス	データセン ター設備等	889	72	自己資金及 び借入金	平成25年 9月	平成27年 3月	情報処理・運 用能力の向上

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,199,977	155,199,977	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	155,199,977	155,199,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

㈱ザ・トーカイ及び㈱TOKAI コミュニケーションズが発行した新株予約権は、平成23年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

① ㈱TOKAI ホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	494	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 4. に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
下記 5. に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得条項

以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② ㈱TOKAIホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,879	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,939,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記4.に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項
下記5.に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の取得条項
- 以下のi、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ ㈱TOKAIホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	960	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は230株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$
- この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定している。
3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行行使することができるものと規定している。
- この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定している。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④ (株)TOKAIホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,900 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は230株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定している。

3. 権利を付与された者は、当社の従業員又は関係社の取締役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定している。
この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定している。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ※1	155,199,977	155,199,977	14,000	14,000	3,500	3,500

(注) ※1. 会社設立によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	8	38	21	369	101	35	42,673	43,245	—
所有株式数 (単元)	1,174	472,319	11,923	280,973	59,510	42	724,042	1,549,983	201,677
所有株式数の 割合 (%)	0.08	30.47	0.77	18.13	3.84	0.00	46.71	100.00	—

- (注) 1. 自己株式36,178,036株は「個人その他」に361,780単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	4.87
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	3.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,986	3.21
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	2.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.46
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,804	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,588	2.31
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,708	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,599	1.67
計	—	41,653	26.84

- (注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、この他に鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。
2. 上記のほか、自己株式が36,178千株(資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式848千株を除く)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 40,429,400	8,488	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,568,900	1,145,689	同上
単元未満株式	普通株式 201,677	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	155,199,977	—	—
総株主の議決権	—	1,154,177	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係わる議決権の数94個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱TOKAIホールディングス	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8	36,178,000	—	36,178,000	23.31
東海ガス㈱	静岡県焼津市塩津74-3	2,223,900	—	2,223,900	1.43
東海造船運輸㈱	静岡県焼津市小川3899-4	1,178,700	—	1,178,700	0.76
計	—	39,580,600	—	39,580,600	25.50

(注) 資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式848,800株を自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法を、以下にそれぞれ掲げる日に開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(株)ザ・トーカイ及び(株)TOKAIコミュニケーションズが発行した新株予約権は平成23年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

①(株)TOKAIホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	247,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②(株)TOKAIホールディングス第3回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、従業員及び(株)ザ・トーカイの取引先の合計986名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	2,100,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③(株)TOKAIホールディングス第5回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④㈱TOKAIホールディングス第6回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び従業員の合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	29,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会型E S O P)

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会において、従業員の福利厚生の実現及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年12月20日に株式給付信託（従業員持株会処分型）契約を締結いたしました。

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、「TOKAIグループ従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

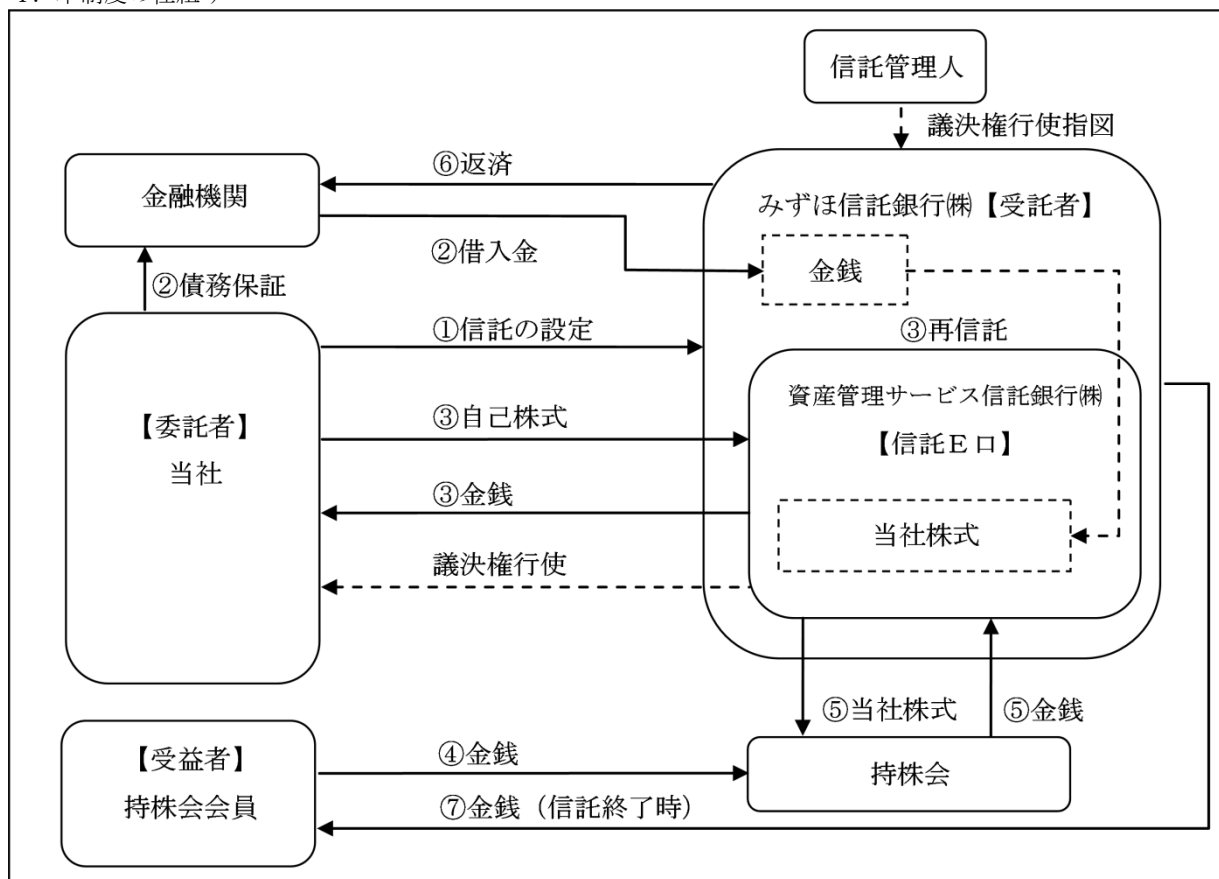
本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)を受託者とする『株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書』（以下「本信託契約」といいます。）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行(株)は資産管理サービス信託銀行(株)との間で資産管理サービス信託銀行(株)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。処分先である資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）は、本信託によって設定される信託であります。

今後約3年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時までには、信託E口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 本持株会に取得させる予定の株式の総数

1,430,000株

4. 本制度の仕組み



- ① 当社は、信託に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
- ② 受託者（みずほ信託銀行(株)）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）
- ③ 受託者（みずほ信託銀行(株)）は借入れた資金を信託E口（資産管理サービス信託銀行(株)）に再信託し、信託E口は当該資金で株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社自己株式の割当てを一括して行います。
- ④ 持株会会員は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
- ⑤ 持株会は、毎月持株会会員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。
- ⑥ 信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行(株)）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。
- ⑦ 本信託は、信託期間の満了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会会員に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行(株)）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証を履行することで、借入金を返済します。）

※本信託における株式関連業務（本持株会の株式売買等）については、SMBC日興証券(株)が行います。

5. 本信託の概要

- ① 信託の目的 本持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への分配
- ② 委託者 当社
- ③ 受託者 みずほ信託銀行(株)
みずほ信託銀行(株)は信託設定日に、資産管理サービス信託銀行(株)と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行(株)は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 受益者適格要件を充足する本持株会会員
- ⑤ 信託設定日 平成24年12月20日（木）
- ⑥ 信託の期間 信託設定日より約3年（予定）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,504	827,708
当期間における取得自己株式	518	181,503

(注) 当期間における取得自己株式は、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	36,178,036	—	36,178,554	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は90.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月31日 取締役会決議	714	6.0
平成26年6月27日 定時株主総会決議	714	6.0

- (注) 1. 平成25年10月31日取締役会決議による配当金総額714百万円には、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。
2. 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金総額714百万円には、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	415	403	358
最低（円）	333	265	286

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	357	356	355	358	340	351
最低（円）	330	330	332	332	312	330

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長兼最高 経営責任者 (CEO)	経営企画本部長	錫田 勝彦	昭和20年4月6日生	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 平成20年6月 同社取締役副会長 平成21年10月 同社取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) (現) ㈱TOKAIコミュニケーションズ 取締役社長 (現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ取締役会長 平成24年4月 ㈱ザ・トーカイ取締役社長 (現) ㈱TOKAIケーブルネットワーク 取締役会長 (現) 拓開 (上海) 商貿有限公司董事長 (現) 平成25年4月 東海ガス(㈱取締役会長 (現)) 平成25年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス 取締役会長 (現)	(注)3	3,029
代表取締役 専務執行役員	社長室長、 法務室長、 資金管理部、人事企 画部担当	真室 孝教	昭和27年9月4日生	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成13年6月 ㈱みずほホールディングス金融法人 企画部長 平成15年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員 (現)	(注)3	1,100
取締役 常務執行役員	経営企画本部副本部 長、 経営戦略部、事業環 境調査・企画室、事 業開発・アライア ンス推進部、CS推進 室担当	溝口 英嗣	昭和36年11月20日生	昭和60年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年9月 同社情報通信本部営業企画部長 平成21年12月 同社執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注)3	118
取締役 常務執行役員	経営企画本部IT戦 略室、グループ情報 システムサービス部 担当	高田 稚彦	昭和31年11月14日生	昭和54年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 通信事業部長 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成21年12月 ㈱倉敷ケーブルテレビ取締役社長 平成22年8月 エルシーブイ(㈱取締役社長) 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注)3	407
取締役		高橋 信吾	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成3年4月 同社埼玉営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社取締役副社長 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注)3	1,504

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		福田 安広	昭和32年12月25日生	昭和55年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ取締役 平成17年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成23年4月 同社取締役副社長 当社取締役(現) 平成25年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク取締役社長(現)	(注)3	770
取締役		村松 邦美	昭和33年9月6日生	昭和56年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年7月 同社情報通信開発室部長 平成18年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 TOKAIライフプラス㈱取締役 平成25年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ専務取締役(現)	(注)3	626
取締役		鈴木 光速	昭和32年8月21日生	昭和58年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年7月 同社ネットサービス営業部長 平成20年6月 同社執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事 (現) 平成26年4月 当社取締役(現)	(注)3	222
取締役		小林 憲一	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 ㈱静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース㈱取締役社長 平成22年6月 ㈱ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役		曾根 正弘	昭和15年7月27日生	昭和39年4月 ㈱フジテレビジョン入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 平成17年6月 同社取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役		望月 廣	昭和24年9月14日生	昭和47年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 昭和60年4月 同社静岡東支店長 平成20年8月 同社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年4月 当社監査役(現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役(現)	(注)4	786
監査役		瀬下 明	昭和16年8月24日生	昭和42年4月 大東京火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 平成6年6月 同社取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成19年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 平成23年4月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		立石 健二	昭和26年4月12日生	昭和57年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 平成3年3月 最高裁判所書記官研修所教官 平成8年7月 名古屋高等裁判所判事 平成10年3月 裁判官退官 平成10年5月 弁護士登録 平成14年6月 弁護士法人立石法律事務所設立 代表弁護士(現) 平成20年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 平成23年4月 当社監査役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		雨貝 二郎	昭和20年4月13日生	昭和43年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成6年6月 資源エネルギー庁石炭部長 平成11年7月 人事院公平局長 平成13年1月 ㈱ダイエー取締役会長 平成16年6月 アルコール海運倉庫㈱取締役 平成18年3月 日伯エタノール㈱取締役社長 平成18年6月 日本アルコール販売㈱取締役会長兼 社長（現） 平成20年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長 （現） 平成23年4月 当社監査役（現）	(注)4	—
計						8,565

- (注) 1. 取締役小林憲一及び曾根正弘は社外取締役であります。
2. 監査役瀬下明、立石健二及び雨貝二郎は社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 当社の設立日である平成23年4月1日から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
池田 信夫	昭和14年9月27日生	平成11年6月 ㈱静岡銀行専務取締役 平成13年6月 同行取締役専務執行役員 平成15年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 平成18年6月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ監査役 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役（現）	—

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりであります。

役名	氏名
専務執行役員	村田 孝文
常務執行役員	長谷川 喜則
常務執行役員	小澤 博之
常務執行役員	丸山 一洋
執行役員	八木 実
執行役員	舟橋 誠
執行役員	山田 潤一
執行役員	加茂 郁一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治体制の概要及びその体制を採用している理由

当社グループは、迅速かつ的確に経営の意思決定を行うこと、経営の公正性と透明性を担保するためにコーポレート・ガバナンスの体制を確立すること、を経営の重要な方針としています。

当社における業務執行及びその監視体制につきましては、株主総会において選任された取締役10名（内、社外取締役2名。提出日現在）で構成する取締役会が経営の重要事項を審議するとともに、経営者の業務執行状況を監視する体制を構築しております。また、主要グループ会社においても取締役会を設置しており、経営者の業務執行状況を監視する体制を確立しています。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役3名。提出日現在）で監査役会を構成、取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査等を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。また、主要グループ会社においても監査役会を設置、取締役の職務執行状況を監査する体制を構築しています。

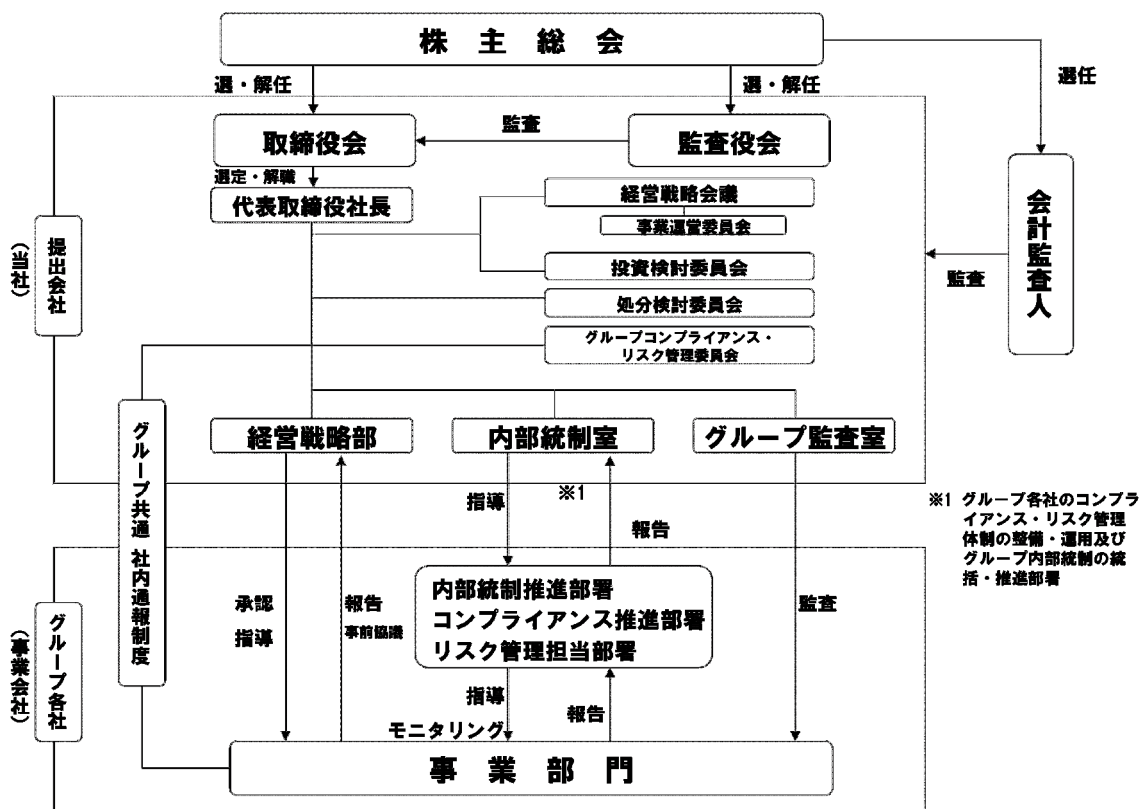
当社グループの内部監査体制につきましては、平成23年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計20名。提出日現在）が、グループ各社の会計・業務監査を実施しているほか、内部統制の有効性評価のための監査を行っております。内部監査の結果につきましては、グループ各社の社長、本部長、所管する事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、その情報をグループ内で共有しています。また、監査結果次第で再監査を実施する等、不備の指摘に留まらず、業務の改善提案及び改善状況の確認を適切に実施することにより、適正な業務執行が維持される体制を構築しております。また、会計監査人、監査役、グループ監査室、内部統制部門は、相互に情報交換・意見交換を行っており、当社グループの適正な業務執行の確保に取り組んでいます。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、平成18年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（平成23年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株ザ・トーカイ内部統制管理室の前身）を設置、監査法人の指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。平成20年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。なお、平成23年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に内部統制室を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

当社グループ内における内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。（平成26年3月31日現在）

TOKAIグループ コーポレートガバナンス体制



ハ、リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、平成23年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社内部統制室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。また、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を平成22年度より導入しました。債権管理につきましても規程類を整備・改定し、不良売掛金等の発生を未然に防止する体制を構築するとともに、回収懸念債権に対する管理を徹底するなど、全社的な回収・管理体制の構築・整備に取り組んでまいりました。更に、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、平成25年8月に、当社内に投資検討委員会並びに経営戦略会議の下部組織として事業運営委員会を設置、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しました。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社・㈱ザ・トーカイ・㈱TOKAIコミュニケーションズ・東海ガス㈱・㈱TOKAIケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（複数名の社外監査役を含む）が監査役会を構成し、取締役会等会議への参加、業務・会計監査等を通じ、取締役の職務の執行状況を監査しています。なお、当社グループ全体の内部監査につきましては、平成23年4月1日以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計20名。提出日現在）が、当社グループ各社の会計・業務監査を実施しているほか、内部統制の有効性評価のための監査を行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、所管する事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、その情報をグループ内で共有しています。なお、グループ各社の監査役及び内部統制部門は、グループ監査室並びに会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、当該会社の適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行い、社外監査役の3名は、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行なっております

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また社外監査役である立石健二氏及び雨貝二郎氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

④ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	130	111	—	19	5
監査役 (社外監査役を除く)	20	19	—	0	1
社外役員	35	34	—	1	6

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とし、監査役の報酬額は年額60百万円以内となっております。

また、平成24年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において、在任中の役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、各役員の退任後に支給を行う予定です。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

69銘柄 5,569百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	具体的な保有目的
㈱静岡銀行	1,307,561	1,386	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,667,000	738	取引関係等の円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	349	取引関係等の円滑化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	82,754	312	取引関係等の円滑化のため
日本電信電話㈱	71,500	293	取引関係等の円滑化のため
㈱ニッピ	150,000	262	取引関係等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス㈱	123,500	255	取引関係等の円滑化のため
日産東京販売ホールディングス㈱	762,000	247	株式安定化のため
ヨシコン㈱	202,500	174	株式安定化のため
東洋証券㈱	300,000	117	取引関係等の円滑化のため
㈱メガネトップ	87,984	115	取引関係等の円滑化のため
川田テクノロジーズ㈱	45,219	101	取引関係等の円滑化のため
レック㈱	71,500	88	株式安定化のため
第一建設工業㈱	89,000	78	株式安定化のため
㈱清水銀行	24,300	68	取引関係等の円滑化のため
協立電機㈱	34,920	63	株式安定化のため
㈱ユーシン	99,200	62	株式安定化のため
㈱三菱東京UFJフィナンシャルグループ	110,000	61	取引関係等の円滑化のため
朝日印刷㈱	19,900	53	株式安定化のため
新興プランテック㈱	67,100	49	株式安定化のため
㈱ツムラ	14,012	48	取引関係等の円滑化のため
㈱千葉興業銀行	49,700	45	株式安定化のため
大陽日酸㈱	64,673	41	取引関係等の円滑化のため
エア・ウォーター㈱	27,534	37	取引関係等の円滑化のため
㈱ノーリツ	19,800	36	取引関係等の円滑化のため
静岡鉄道㈱	51,890	25	取引関係等の円滑化のため
日本ガスコム㈱	200	20	取引関係等の円滑化のため
㈱浜名湖国際頭脳センター	400	20	取引関係等の円滑化のため
千代田化工建設㈱	19,000	19	取引関係等の円滑化のため
クリナップ㈱	30,000	19	取引関係等の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)静岡銀行	1,307,561	1,316	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,667,000	776	取引関係等の円滑化のため
日本電信電話(株)	71,500	401	取引関係等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,754	364	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	358	取引関係等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	123,500	291	取引関係等の円滑化のため
日産東京販売ホールディングス(株)	762,000	278	株式安定化のため
ヨシコン(株)	202,500	201	株式安定化のため
大東建託(株)	20,000	191	取引関係等の円滑化のため
川田テクノロジー(株)	46,662	139	取引関係等の円滑化のため
第一建設工業(株)	89,000	119	株式安定化のため
(株)ニッピ	150,000	115	取引関係等の円滑化のため
東洋証券(株)	300,000	105	取引関係等の円滑化のため
レック(株)	71,500	80	株式安定化のため
(株)清水銀行	24,300	65	取引関係等の円滑化のため
(株)ユーシン	99,200	61	株式安定化のため
大陽日酸(株)	68,459	55	取引関係等の円滑化のため
新興プランテック(株)	67,100	53	株式安定化のため
(株)三菱東京UFJフィナンシャルグループ	88,000	49	取引関係等の円滑化のため
朝日印刷(株)	19,900	46	株式安定化のため
協立電機(株)	34,920	45	株式安定化のため
エア・ウォーター(株)	28,018	40	取引関係等の円滑化のため
(株)ノーリツ	19,800	38	取引関係等の円滑化のため
(株)ツムラ	15,159	37	取引関係等の円滑化のため
(株)千葉興業銀行	49,700	35	取引関係等の円滑化のため
クリナップ(株)	30,000	31	取引関係等の円滑化のため
千代田化工建設(株)	19,000	25	取引関係等の円滑化のため
静岡鉄道(株)	51,890	25	取引関係等の円滑化のため
日本ガスコム(株)	200	20	取引関係等の円滑化のため
(株)浜名湖国際頭脳センター	400	20	取引関係等の円滑化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の体制

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

(公認会計士の氏名等)

指定有限責任社員 業務執行社員 篠原 孝広
指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏
指定有限責任社員 業務執行社員 谷津 良明

(所属する監査法人)

有限責任監査法人トーマツ
有限責任監査法人トーマツ
有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 5名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	17	51	0
連結子会社	83	12	76	14
計	134	30	127	14

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システム構築に関する助言・指導等の委託業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社員教育制度に伴う研修等の委託業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,235	3,182
受取手形及び売掛金	20,944	22,073
商品及び製品	6,383	6,602
仕掛品	859	795
原材料及び貯蔵品	899	781
繰延税金資産	923	920
その他	※3 6,512	※3 6,604
貸倒引当金	△406	△354
流動資産合計	40,351	40,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,291	102,568
減価償却累計額	△55,693	△60,411
建物及び構築物（純額）	45,597	42,157
機械装置及び運搬具	82,252	84,066
減価償却累計額	△59,422	△61,985
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※4 22,829	※1,※4 22,080
土地	21,799	21,918
リース資産	19,467	22,610
減価償却累計額	△7,535	△10,023
リース資産（純額）	11,931	12,586
建設仮勘定	257	280
その他	12,573	12,816
減価償却累計額	△8,386	△8,710
その他（純額）	※4 4,187	※4 4,105
有形固定資産合計	※6 106,602	※6 103,129
無形固定資産		
のれん	12,632	10,241
リース資産	924	864
その他	※4 1,349	※4 1,837
無形固定資産合計	14,906	12,943
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,442	※2 7,326
長期貸付金	510	192
繰延税金資産	2,768	1,521
退職給付に係る資産	—	2,785
その他	6,710	5,916
貸倒引当金	△793	△887
投資その他の資産合計	15,638	16,855
固定資産合計	137,147	132,928
繰延資産	143	85
資産合計	177,642	173,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,019	14,105
短期借入金	※6,※7,※8 44,454	※6,※8 40,509
1年内償還予定の社債	※6 4,160	3,660
リース債務	3,628	3,845
未払法人税等	1,503	2,270
賞与引当金	1,255	1,257
その他の引当金	226	79
その他	※4 14,316	※4 13,177
流動負債合計	82,563	78,905
固定負債		
社債	※6 7,160	3,500
長期借入金	※6,※8 36,933	※6,※8 37,671
リース債務	10,756	10,851
退職給付引当金	1,412	—
その他の引当金	42	201
退職給付に係る負債	—	207
その他	※4 4,763	※4 3,955
固定負債合計	61,068	56,385
負債合計	143,631	135,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	22,183	22,183
利益剰余金	4,225	5,436
自己株式	△8,313	△8,191
株主資本合計	32,096	33,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,151
繰延ヘッジ損益	—	4
為替換算調整勘定	5	39
退職給付に係る調整累計額	—	2,797
その他の包括利益累計額合計	1,006	3,992
新株予約権	324	318
少数株主持分	584	588
純資産合計	34,011	38,329
負債純資産合計	177,642	173,620

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高		181,684		188,987
売上原価		※1 112,875		※1 120,646
売上総利益		68,809		68,341
販売費及び一般管理費		※2 59,874		※2 60,948
営業利益		8,934		7,392
営業外収益				
受取利息		34		26
受取配当金		130		145
受取手数料		108		91
設備賃貸料		217		207
貸倒引当金戻入額		—		139
その他		493		395
営業外収益合計		983		1,006
営業外費用				
支払利息		1,434		1,150
その他		418		235
営業外費用合計		1,852		1,385
経常利益		8,065		7,013
特別利益				
固定資産売却益		※3 3		※3 3
伝送路設備補助金		54		75
補助金収入		—		291
投資有価証券売却益		1		114
特別利益合計		59		486
特別損失				
固定資産売却損		※4 25		※4 0
固定資産除却損		※5 1,300		※5 1,026
減損損失		※6 531		※6 40
貸倒引当金繰入額		—		※7 290
その他		98		151
特別損失合計		1,954		1,508
税金等調整前当期純利益		6,170		5,991
法人税、住民税及び事業税		2,776		3,484
法人税等調整額		297		△102
法人税等合計		3,073		3,381
少数株主損益調整前当期純利益		3,096		2,609
少数株主利益		11		10
当期純利益		3,085		2,598

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,096	2,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,151	150
繰延ヘッジ損益	—	4
為替換算調整勘定	5	19
持分法適用会社に対する持分相当額	—	14
その他の包括利益合計	※1 1,157	※1 188
包括利益	4,254	2,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,241	2,787
少数株主に係る包括利益	12	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	21,868	1,780	△11,224	26,424
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△498			△498
剰余金の配当			△598		△598
当期純利益			3,085		3,085
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		814		2,913	3,727
連結範囲の変動			△41		△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	315	2,444	2,911	5,671
当期末残高	14,000	22,183	4,225	△8,313	32,096

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△149	－	－	－	△149	327	578	27,181
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								△498
剰余金の配当								△598
当期純利益								3,085
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								3,727
連結範囲の変動								△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,150	－	5	－	1,155	△3	5	1,157
当期変動額合計	1,150	－	5	－	1,155	△3	5	6,829
当期末残高	1,001	－	5	－	1,006	324	584	34,011

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	22,183	4,225	△8,313	32,096
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					—
剰余金の配当			△1,387		△1,387
当期純利益			2,598		2,598
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				122	122
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,211	121	1,332
当期末残高	14,000	22,183	5,436	△8,191	33,428

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,001	—	5	—	1,006	324	584	34,011
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								—
剰余金の配当								△1,387
当期純利益								2,598
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								122
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	4	33	2,797	2,986	△5	4	2,985
当期変動額合計	150	4	33	2,797	2,986	△5	4	4,318
当期末残高	1,151	4	39	2,797	3,992	318	588	38,329

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,170	5,991
減価償却費	14,220	14,768
のれん償却額	3,227	2,803
減損損失	531	40
退職給付に係る資産及び負債の増減額	—	284
受取利息及び受取配当金	△164	△172
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△114
支払利息	1,434	1,150
固定資産売却損益 (△は益)	21	△3
固定資産除却損	1,300	1,026
売上債権の増減額 (△は増加)	1,452	△1,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106	△35
仕入債務の増減額 (△は減少)	△489	941
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△175	△43
その他	1,370	80
小計	28,792	25,552
法人税等の支払額	△3,079	△2,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,713	22,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	231	236
定期預金の払戻による収入	51	87
有価証券の取得による支出	△43	△758
有価証券の売却による収入	5	137
有形及び無形固定資産の取得による支出	△10,747	△10,083
有形及び無形固定資産の売却による収入	27	264
工事負担金等受入による収入	107	127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	508	—
関係会社株式の取得による支出	△213	△11
事業譲受による支出	△248	—
貸付けによる支出	△8	△24
貸付金の回収による収入	325	140
その他	20	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,983	△9,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△1,474	△1,196
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,100	△4,450
リース債務の返済による支出	△3,213	△3,869
長期借入れによる収入	14,770	24,080
長期借入金の返済による支出	△23,642	△22,836
社債の発行による収入	3,273	—
社債の償還による支出	△3,680	△4,160
自己株式の取得による支出	※3 △1	△0
自己株式の処分による収入	※3 3,580	158
配当金の支払額	△1,098	△1,385
少数株主への配当金の支払額	△6	△6
セールアンド割賦バック取引による支出	△458	△458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,051	△14,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,684	△965
現金及び現金同等物の期首残高	2,432	4,116
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,116	※1 3,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社20社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました島田リゾート(株)及び(有)すずき商会は、平成25年4月1日付で(株)ザ・トーカイが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、平成25年10月1日付で(株)TOKAI マネジメントサービスを新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、全ての子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるので省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社4社に対する投資について持分法を適用しております。

平成25年11月7日付で(株)TOKAI ヒューマンリソースエボルを合弁会社として新規に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

また、持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、当該持分法適用会社の平成25年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるので省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓開(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、当該子会社の平成25年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社グループの賃貸が主目的のもの(TOKAIビルを含む)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社及び連結子会社17社が定額法によっていることを除き定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④繰延資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

社債発行費 償還期間

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりますが、給与制度の変更に伴い、平成25年7月1日より確定給付企業年金制度を最終給与比例方式からポイント方式へ変更しております。この変更に伴って退職給付見込額の期間配分方法についてポイント基準を採用いたしました。これにより、退職給付債務の額が4,818百万円減少し、同額の過去勤務費用が発生しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価格

③ヘッジ方針

主として当社グループにおけるリスク管理に関する決議に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(11) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

① 不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。

② 資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は12百万円であります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,785百万円、退職給付に係る負債が207百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,797百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産は24.35円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度342百万円、1,321,400株、当連結会計年度219百万円、848,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度346百万円、当連結会計年度187百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 機械装置及び運搬具の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	73百万円	43百万円
圧縮記帳累計額	5,978	6,006

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	313百万円	311百万円

※3. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払留保額	409百万円	419百万円

※4. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものは次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
帳簿価額の内訳	機械装置及び運搬具	1,747百万円	1,570百万円
	有形固定資産 その他	4	4
	無形固定資産 その他	6	3
対応する債務	流動負債 その他	458	458
	固定負債 その他	502	44

5. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	650百万円	TOKAIグループ共済会 608百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,271百万円	1,275百万円

(3) 連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について
前連結会計年度（平成25年3月31日）

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

本訴訟につきまして、平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました。

本判決に対し㈱ザ・トーカイは、東京海上日動火災保険㈱に対する請求が棄却されたことについて、平成24年12月20日、控訴を提起しました。また、静岡市及び当時の㈱サン設計事務所所属の建築士3名からも控訴の提起があり、現在、訴訟は東京高等裁判所に係属しております。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、本判決を踏まえて検討した結果、新たに会計処理は行っておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました（三井住友建設㈱及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定）。

上記第一審判決に対しては、㈱ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、㈱サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、㈱サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、㈱ザ・トーカイの東京海上日動火災保険㈱に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、㈱ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、控訴審判決を踏まえて検討した結果、新たに同社が負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

※6. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	34,360百万円(19,822百万円)	25,103百万円(12,754百万円)
建物及び構築物	15,745 (7,264)	12,540 (5,144)
機械装置及び運搬具	6,630 (6,598)	6,418 (6,405)
土地	11,751 (5,733)	5,936 (998)
その他	233 (225)	207 (206)
計	34,360 (19,822)	25,103 (12,754)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	16,918百万円	6,917百万円
社債(1年内償還予定分を含みません)	920	—
計	17,838	6,917

※7. 当社グループは、取引銀行4行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメント	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	500	—
差引額	6,000	6,500

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

※8. シンジケートローン契約

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(株)ザ・トーカイが平成22年3月に組成した9,000百万円(平成25年3月末残高5,220百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- (1) (株)TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における(株)TOKAIホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月決算期の末日における(株)ザ・トーカイの連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上であること。
- (2) (株)TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における(株)TOKAIホールディングスの連結損益計算書上の営業損益に関して営業損失を計上していないこと。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

- (1) (株)ザ・トーカイが平成22年3月に組成した9,000百万円(平成26年3月末残高3,960百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
 - ① (株)TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における(株)TOKAIホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月決算期の末日における(株)ザ・トーカイの連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② (株)TOKAIホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における(株)TOKAIホールディングスの連結損益計算書上の営業損益に関して営業損失を計上していないこと。
- (2) 当社が平成25年12月に組成した1,000百万円(平成26年3月末残高975百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が平成26年2月に組成した900百万円（平成26年3月末残高900百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
44百万円	82百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料・手当	16,915百万円	17,225百万円
賞与引当金繰入額	961	955
退職給付費用	1,001	926
役員退職慰労引当金繰入額	116	—
手数料	14,591	15,637
貸倒引当金繰入額	144	100

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
建物及び構築物	0	0
土地	0	—
その他	0	0
計	3	3

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
建物及び構築物	4	0
土地	17	—
その他	3	—
計	25	0

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	554百万円	590百万円
機械装置及び運搬具	326	218
のれん	352	148
その他	66	69
計	1,300	1,026

※6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産(注)	建物及び構築物
静岡県焼津市	賃貸資産	ガス及び石油	土地
静岡県焼津市	遊休資産	ガス及び石油	土地
千葉県木更津市	事業所	ガス及び石油	土地
千葉県芝山町	事業所	ガス及び石油	土地
千葉県君津市	事業所	ガス及び石油	土地

(注) 当該物件はその他事業(婚礼催事事業)に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、時価の下落した婚礼催事施設、賃貸目的に用途変更したことにより収益性の低下した賃貸資産及び遊休資産、土地の時価が著しく下落している事業所用地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び構築物	土地	計
婚礼催事施設	260	—	260
賃貸資産	—	57	57
遊休資産	—	22	22
事業所	—	190	190
計	260	270	531

静岡県三島市所在の婚礼催事施設、静岡県焼津市所在の賃貸資産及び遊休資産については正味売却価額により、千葉県木更津市、千葉県芝山町、千葉県君津市所在の事業所については使用価値により回収可能価額を測定しております。なお、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.39%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類
茨城県水戸市	事業所	ガス及び石油	建物及び構築物、土地
静岡県御殿場市	婚礼催事施設	婚礼催事	建物及び構築物、有形固定資産「リース資産」、有形固定資産「その他」

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、廃止する事業所の事業用設備及び土地、収益性の低下した婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び構築物	土地	有形固定資産「リース資産」	有形固定資産「その他」	計
事業所	0	11	—	—	11
婚礼催事施設	24	—	1	3	28
計	24	11	1	3	40

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業所については不動産鑑定評価に基づき評価し、婚礼催事施設については零円で評価しております。

※7. 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結子会社である㈱ザ・トーカイが販売した分譲マンションにおける耐震強度不足の損害賠償請求訴訟において、同社が負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

なお、詳細は「連結貸借対照表関係 5. 偶発債務 (3) 連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について」をご参照下さい。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,462百万円	293百万円
組替調整額	98	△114
税効果調整前	1,560	178
税効果額	△408	△28
その他有価証券評価差額金	1,151	150
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	6
資産の取得原価調整額	—	—
税効果調整前	—	6
税効果額	—	△2
繰延ヘッジ損益	—	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	19
組替調整額	—	—
税効果調整前	5	19
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5	19
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	14
その他の包括利益合計	1,157	188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	155,199	—	—	155,199
合計	155,199	—	—	155,199
自己株式				
普通株式	55,264	5	14,478	40,791
合計	55,264	5	14,478	40,791

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,478千株は、一般募集による処分12,500千株、第三者割当による処分1,870千株及び従業員持株会型ESOPにおけるTOKAIグループ従業員持株会への売却108千株であります。なお、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)への自己株式の処分による減少と信託E口における自己株式の取得による増加を純額処理しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において信託E口が所有する当社株式1,321千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	324
	合計	—	—	—	—	—	324

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	631	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会決議	普通株式	619	6.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(注) 1. 普通株式の配当金の総額631百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金132百万円が含まれております。

2. 普通株式の配当金の総額619百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	利益剰余金	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	155,199	—	—	155,199
合計	155,199	—	—	155,199
自己株式				
普通株式	40,791	2	472	40,321
合計	40,791	2	472	40,321

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少472千株は、従業員持株会型E S O PにおけるT O K A Iグループ従業員持株会への売却472千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式848千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	318
合計		—	—	—	—	—	318

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会決議	普通株式	714	6.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。
 2. 平成25年10月31日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	利益剰余金	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,235百万円	3,182百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△118	△31
現金及び現金同等物	4,116	3,150

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,997百万円	3,950百万円

※3. 前連結会計年度において、「従業員持株会型E S O P」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)への自己株式の処分による収入と信託E口における自己株式の取得による支出を純額処理しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に液化石油ガス事業における供給設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	207	188	19
機械装置及び運搬具	8,940	6,576	2,363
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	1,030	899	130
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	3	2	0
合計	10,182	7,667	2,514

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	207	198	9
機械装置及び運搬具	7,354	5,831	1,522
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	171	131	40
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	—	—	—
合計	7,733	6,161	1,572

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	995	739
1年超	1,765	1,014
合計	2,761	1,753

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	1,580	1,055
減価償却費相当額	1,393	918
支払利息相当額	117	72

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	953	924
1年超	1,618	1,109
合計	2,572	2,033

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で37年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社の主力商品である液化石油ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引を行っております。また、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関4行との間に65億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,235	4,235	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	20,944 △275		
	20,669	20,669	—
(3) 投資有価証券	5,923	5,923	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	510 △97		
	412	412	—
資産計	31,240	31,240	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,019	13,019	—
(2) 短期借入金	22,100	22,100	—
(3) 未払法人税等	1,503	1,503	—
(4) 社債（1年以内含む）	11,320	11,333	13
(5) 長期借入金（1年以内含む）	59,287	59,557	270
(6) リース債務（1年以内含む）	14,384	14,515	130
負債計	121,614	122,029	414
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,182	3,182	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	22,073 △273		
	21,800	21,800	—
(3) 投資有価証券	6,805	6,805	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	192 △63		
	129	129	—
資産計	31,917	31,917	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,105	14,105	—
(2) 短期借入金	17,650	17,650	—
(3) 未払法人税等	2,270	2,270	—
(4) 社債（1年以内含む）	7,160	7,107	△52
(5) 長期借入金（1年以内含む）	60,531	60,720	189
(6) リース債務（1年以内含む）	14,697	15,046	349
負債計	116,413	116,899	485
デリバティブ取引(*2)	6	6	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金（1年以内含む）、(6) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	205	208
関連会社株式	313	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	118	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,936	7	—	—
長期貸付金	—	510	—	—
合計	21,055	518	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	27	4	—	—
受取手形及び売掛金	22,071	2	—	—
長期貸付金	—	134	58	—
合計	22,098	141	58	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,100	—	—	—	—	—
社債	4,160	3,660	2,360	660	480	—
長期借入金	22,354	19,365	9,196	5,043	3,246	80
リース債務	3,628	3,127	2,562	2,042	1,253	1,771
その他の有利子負債						
預り金	104	—	—	—	—	—
設備未払金	458	458	44	—	—	—
合計	52,805	26,611	14,163	7,746	4,979	1,851

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,650	—	—	—	—	—
社債	3,660	2,360	660	480	—	—
長期借入金	22,859	13,272	8,932	7,134	4,941	3,390
リース債務	3,845	3,236	2,642	1,726	1,131	2,113
その他の有利子負債						
預り金	153	—	—	—	—	—
設備未払金	458	44	—	—	—	—
合計	48,627	18,913	12,235	9,341	6,072	5,503

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,698	3,192	1,506
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,224	1,311	△86
合計		5,923	4,503	1,419

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,227	4,581	1,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	578	625	△47
合計		6,805	5,207	1,598

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	1	1
合計	5	1	1

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	137	114	—
合計	137	114	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式96百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び時価のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	1,660	1,420	(注)
合計			1,660	1,420	(注)

(注) 金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	液化石油ガスの仕入取引	5,403	—	5,454
金利通貨スワップの振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	2,420	2,180	(注2)
合計			7,823	2,180	5,454

(注) 1. 為替予約の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。
2. 金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,857	12,482	(注)
合計			18,857	12,482	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,357	12,842	(注)
合計			22,357	12,842	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	液化石油ガスの仕入取引	5,468	—	5,424
合計			5,468	—	5,424

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。

なお、要拠出額を費用処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	24,998	115,531 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,064	147,245
差引額	△66	△31,713

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

静岡県石油厚生年金基金	58.9%
その他	1.3%

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度の金額は平成24年3月31日現在のものであります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△16,134
(2) 年金資産(百万円)	12,344
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△3,790
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,721
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△336
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△1,404
(7) 前払年金費用(百万円)	7
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△1,412

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	881
(2) 利息費用(百万円)	323
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△250
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	259
(5) 過去勤務債務の収益処理額(百万円)	△22
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))(百万円)	1,192
(7) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	223
合計((6)+(7))(百万円)	1,416

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.4%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年～18年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	15,608百万円
勤務費用	927
利息費用	169
数理計算上の差異の発生額	△180
退職給付の支払額	△540
過去勤務費用の当期発生額	△4,818
退職給付債務の期末残高	11,165

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	11,999百万円
期待運用収益	169
数理計算上の差異の発生額	1,612
事業主からの拠出額	709
退職給付の支払額	△540
年金資産の期末残高	13,951

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	217百万円
退職給付費用	57
事業主からの拠出額	△42
その他	△25
退職給付に係る負債の期末残高	207

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,165百万円
年金資産	△13,951
	△2,785
非積立型制度の退職給付債務	207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,578
退職給付に係る負債	207
退職給付に係る資産	△2,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,578

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	927百万円
利息費用	169
期待運用収益	△169
数理計算上の差異の費用処理額	325
過去勤務費用の費用処理額	△248
簡便法で計算した退職給付費用	57

確定給付制度に係る退職給付費用

1,062

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△4,885百万円
未認識数理計算上の差異	610
合 計	△4,275

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	33%
国内債券	27
外国株式	22
外国債券	10
一般勘定	4
その他	4
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	1.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、234百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、66百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	28,227	127,570 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	27,085	155,473
差引額	1,141	△27,903

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

静岡県石油厚生年金基金	60.9%
その他	1.2%

(3) 補足説明

上記(1)の金額は、平成25年3月31日現在のものであり、年金財政計算上の給付債務の額には、責任準備金及び未償却過去勤務債務残高を含めております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、その他に含まれる静岡県中部機械工業厚生年金基金及び静岡県トラック運送厚生年金基金は、それぞれ平成26年2月12日、平成26年2月14日開催の代議員会において特例解散の方針を決議しました。

これにより、平成26年3月期において、解散時に発生する損失に備えるため、基金解散に伴う損失の負担見込額を、特別損失の「その他」に129百万円計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	3	5

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

㈱TOKAIホールディングス第2回から第3回までのストック・オプションは、㈱ザ・トーカイが、第5回から第6回までのストック・オプションは、㈱TOKAIコミュニケーションズが付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成23年4月1日に付与したものであります。

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計16名	当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、従業員及び㈱ザ・トーカイの取引先の合計986名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 247,000株	普通株式 2,100,500株
付与日(注)	平成21年8月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) ㈱ザ・トーカイによるものです。

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計20名	当社関係会社の取締役及び従業員の合計4名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 230,000株	普通株式 29,900株
付与日(注) 2	平成21年8月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) 1. ㈱TOKAIホールディングスの株式数に換算して記載しております。

2. ㈱TOKAIコミュニケーションズによるものです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	247,000	1,973,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	34,000
未行使残	247,000	1,939,500

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	230,000	29,900
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	9,200	—
未行使残	220,800	29,900

② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格（円）	450	450
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	130	130

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	523	523
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	137	137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	459百万円	437百万円
未払事業税	126	168
貸倒引当金	182	264
その他	381	316
繰延税金資産小計	1,150	1,188
評価性引当額	△227	△265
繰延税金資産合計	923	922
繰延税金負債		
その他	—	△2
繰延税金負債合計	—	△2
繰延税金資産の純額	923	920
繰延税金資産 (固定)		
固定資産未実現利益	1,280	1,269
減損損失	1,194	1,121
固定資産除却損	536	529
退職給付引当金	489	—
減価償却超過額	424	446
その他	1,188	1,374
繰延税金資産小計	5,113	4,741
評価性引当額	△1,838	△1,886
繰延税金資産合計	3,274	2,855
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△415	△444
退職給付に係る資産	—	△805
その他	△90	△83
繰延税金負債合計	△506	△1,333
繰延税金資産の純額	2,768	1,521
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△0	—
その他	△7	△163
繰延税金負債合計	△8	△163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	37.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.9
連結調整項目	3.6	8.2
住民税均等割	1.7	1.8
評価性引当額の増減	2.1	1.1
税率変更による影響額	—	1.5
その他	1.6	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	56.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額は89百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて10～38年と見積もり、割引率は1.31%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	146百万円	107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	9
時の経過による調整額	2	1
資産除去債務の履行による減少額	△41	△1
期末残高	107	117

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡市その他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は307百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は57百万円（特別損失に計上）であります。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は322百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,700	9,288
期中増減額	△412	△68
期末残高	9,288	9,220
期末時価	8,703	8,671

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の増加によるもので、主な減少額は賃貸契約の解除及び減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ガス及び石油」、「建築及び不動産」、「CATV」、「情報及び通信サービス」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「ガス及び石油」は、液化石油ガス・液化天然ガス・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築及び不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報及び通信サービス」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

また、当連結会計年度より、アクア事業について静岡県内の顧客基盤を活かした事業展開に加え、ワンウェイサービスによる関東市場をはじめとした本格的な全国展開を開始したため、経営資源の配分及び業績の測定にあたってアクア事業を独立した事業として区分する必要性が高まりました。これに伴い、従来「ガス及び石油」に含まれていた「アクア」について、報告セグメントを区分して記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部部

替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	94,519	15,756	23,786	38,497	3,750	176,310	5,374	181,684	—	181,684
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	342	1,086	1,019	3,192	24	5,664	70	5,735	△5,735	—
計	94,861	16,842	24,805	41,689	3,775	181,974	5,445	187,420	△5,735	181,684
セグメント利益又は 損失 (△)	5,200	209	429	3,746	△1,029	8,556	△17	8,538	395	8,934
セグメント資産	70,599	22,379	45,382	26,266	4,710	169,338	4,566	173,905	3,737	177,642
その他の項目										
減価償却費	4,224	513	6,182	2,314	666	13,902	169	14,071	148	14,220
のれんの償却額	1,544	—	1,078	604	—	3,227	0	3,227	—	3,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,045	29	4,640	2,880	1,910	13,506	72	13,579	791	14,371

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	97,229	19,245	24,187	38,803	4,378	183,844	5,142	188,987	—	188,987
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	203	2,128	936	3,232	66	6,568	195	6,763	△6,763	—
計	97,432	21,373	25,124	42,036	4,445	190,413	5,338	195,751	△6,763	188,987
セグメント利益又は 損失 (△)	4,520	926	973	3,049	△2,107	7,362	△10	7,351	40	7,392
セグメント資産	70,960	23,051	40,911	26,081	4,983	165,988	4,639	170,627	2,993	173,620
その他の項目										
減価償却費	4,283	491	6,330	2,396	764	14,267	188	14,456	312	14,768
のれんの償却額	1,126	—	1,068	608	—	2,803	—	2,803	—	2,803
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,894	139	3,810	3,072	768	12,685	67	12,753	486	13,239

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産(注)	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	270	260	—	—	—	—	—	531

(注) 建築及び不動産セグメントの減損損失は、当社グループ内において賃貸し、その他事業（婚礼催事事業）において使用している設備に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	11	—	—	—	—	28	—	40

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,544	—	1,078	604	—	0	—	3,227
当期末残高	2,377	—	8,659	1,596	—	—	—	12,632

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,126	—	1,068	608	—	—	—	2,803
当期末残高	1,664	—	7,590	987	—	—	—	10,241

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	289円34銭	325円75銭
1株当たり当期純利益金額	29円85銭	22円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,085	2,598
普通株式に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,085	2,598
普通株式の期中平均株式数（千株）	103,372	114,626
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権、第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権。 なお、概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

2. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、資産管理サービス信託銀行㈱が保有する当社株式848,800株を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行㈱が保有する当社株式1,101,460株を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債※2	平成24年 10月3日	(360) 1,620	(360) 1,260	年0.89	なし	平成29年 9月29日
当社	第2回無担保社債※2	平成25年 3月22日	(300) 1,500	(300) 1,200	年0.81	なし	平成30年 3月22日
㈱ザ・トーカイ	第10回無担保社債※2	平成21年 9月15日	(400) 600	(200) 200	年0.92	なし	平成26年 9月12日
㈱ザ・トーカイ	第11回無担保社債※2	平成21年 9月15日	(300) 450	(150) 150	年1.26	なし	平成26年 9月12日
㈱ザ・トーカイ	第12回無担保社債※2	平成21年 9月15日	(300) 450	(150) 150	年0.89	なし	平成26年 9月12日
㈱ザ・トーカイ	第13回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(340) 850	(340) 510	年0.79	なし	平成27年 7月15日
㈱ザ・トーカイ	第14回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(230) 575	(230) 345	年1.02	なし	平成27年 7月15日
㈱ザ・トーカイ	第15回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(230) 575	(230) 345	年0.66	なし	平成27年 7月15日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第1回無担保社債※2	平成22年 9月30日	(400) 1,000	(400) 600	年0.61	なし	平成27年 9月30日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第2回無担保社債※2	平成22年 9月30日	(400) 1,000	(400) 600	年0.90	なし	平成27年 9月30日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第3回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(200) 600	(200) 400	年0.73	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第4回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(100) 300	(100) 200	年0.73	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第5回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(300) 900	(300) 600	年1.08	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第6回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(300) 900	(300) 600	年0.81	なし	平成28年 3月25日
合計	—	—	(4,160) 11,320	(3,660) 7,160	—	—	—

(注) 1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表では流動負債に表示しております。

※2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,660	2,360	660	480	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,100	17,650	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,354	22,859	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,628	3,845	1.25	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	36,933	37,671	1.07	平成27年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	10,756	10,851	1.14	平成27年～63年
その他有利子負債				
預り金（1年以内に返還予定の営業保証金）	104	153	1.79	—
設備未払金（1年以内に返済予定のセールアンド割賦バック取引）	458	458	1.40	—
長期預り金 （1年以内に返還予定の営業保証金を除く）	545	32	3.00	—
長期設備未払金（1年以内に返済予定のセールアンド割賦バック取引を除く）	502	44	0.99	—
合計	97,383	93,566	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,272	8,932	7,134	4,941
リース債務	3,236	2,642	1,726	1,131
その他有利子負債				
長期設備未払金	44	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,038	84,315	132,959	188,987
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	488	61	2,545	5,991
四半期(当期)純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 (百万円)	149	△354	920	2,598
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期(当期) 純損失金額(円)	1.31	△3.10	8.03	22.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	1.31	△4.41	11.12	14.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914	874
関係会社売掛金	※3 426	※3 330
貯蔵品	3	69
前払費用	48	30
繰延税金資産	18	20
関係会社短期貸付金	※3 23,651	※3 22,858
その他	※3 416	※3 401
貸倒引当金	△231	△517
流動資産合計	26,248	24,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	6
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	18	19
リース資産	89	100
有形固定資産合計	111	127
無形固定資産		
ソフトウェア	502	626
リース資産	781	767
その他	12	78
無形固定資産合計	1,296	1,472
投資その他の資産		
投資有価証券	29	—
関係会社株式	35,119	35,463
関係会社出資金	170	175
関係会社長期貸付金	※1, ※3 18,317	※3 37,484
長期前払費用	—	0
繰延税金資産	35	55
その他	39	29
投資その他の資産合計	53,711	73,207
固定資産合計	55,119	74,807
繰延資産		
社債発行費	24	19
繰延資産合計	24	19
資産合計	81,392	98,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ ⁴ 22,100	17,650
1年内返済予定の長期借入金	※ ¹ 5,847	※ ⁵ 9,768
1年内償還予定の社債	※ ¹ 660	660
リース債務	228	233
未払金	※ ³ 329	※ ³ 222
未払費用	29	33
未払法人税等	8	43
未払消費税等	3	46
預り金	42	79
関係会社預り金	※ ³ 691	※ ³ 5,358
賞与引当金	42	26
役員賞与引当金	37	30
その他	※ ³ 110	※ ³ 212
流動負債合計	30,131	34,364
固定負債		
社債	※ ¹ 2,460	1,800
長期借入金	※ ¹ 19,921	※ ⁵ 33,570
リース債務	676	641
退職給付引当金	26	22
その他	384	445
固定負債合計	23,469	36,479
負債合計	53,601	70,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,415	18,415
資本剰余金合計	21,915	21,915
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,920	3,064
利益剰余金合計	2,920	3,064
自己株式	△11,367	△11,246
株主資本合計	27,467	27,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	—
評価・換算差額等合計	△0	—
新株予約権	324	318
純資産合計	27,791	28,051
負債純資産合計	81,392	98,895

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	767	686
経営管理収入	2,663	3,087
利息収入	374	498
配当収入	1,584	1,998
その他の営業収入	122	13
営業収益合計	※1 5,511	※1 6,283
営業費用		
金融費用	339	410
販売費及び一般管理費	※2 3,696	※2 3,967
営業費用合計	※1 4,036	※1 4,377
営業利益	1,474	1,905
営業外収益		
その他	36	36
営業外収益合計	36	36
営業外費用		
支払利息	76	86
株式交付費	159	—
関係会社清算損	60	—
その他	10	12
営業外費用合計	306	99
経常利益	1,205	1,842
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※3 1,335	—
特別利益合計	1,335	—
特別損失		
関係会社株式評価損	199	170
特別損失合計	199	170
税引前当期純利益	2,341	1,672
法人税、住民税及び事業税	42	122
法人税等調整額	15	△21
法人税等合計	58	100
当期純利益	2,282	1,572

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	19,791	23,291	1,256	1,256	△11,066	27,482
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の 配当			△631	△631				△631
剰余金の配当					△619	△619		△619
当期純利益					2,282	2,282		2,282
自己株式の取得							△4,774	△4,774
自己株式の処分			△745	△745			4,473	3,727
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,376	△1,376	1,663	1,663	△301	△14
当期末残高	14,000	3,500	18,415	21,915	2,920	2,920	△11,367	27,467

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	327	27,809
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の 配当				△631
剰余金の配当				△619
当期純利益				2,282
自己株式の取得				△4,774
自己株式の処分				3,727
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△0	△0	△3	△3
当期変動額合計	△0	△0	△3	△18
当期末残高	△0	△0	324	27,791

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	14,000	3,500	18,415	21,915	2,920	2,920	△11,367	27,467	
当期変動額									
剰余金（その他資本剰余金）の 配当								—	
剰余金の配当					△1,428	△1,428		△1,428	
当期純利益					1,572	1,572		1,572	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分							122	122	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	143	143	121	265	
当期末残高	14,000	3,500	18,415	21,915	3,064	3,064	△11,246	27,732	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△0	△0	324	27,791
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の 配当				—
剰余金の配当				△1,428
当期純利益				1,572
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				122
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	0	0	△5	△5
当期変動額合計	0	0	△5	260
当期末残高	—	—	318	28,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 8～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化による変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

「役員賞与引当金」は、前事業年度は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「役員賞与引当金」は、37百万円であります。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度342百万円、1,321,400株、当事業年度219百万円、848,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度346百万円、当事業年度187百万円

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社長期貸付金	3,220百万円	—百万円
計	3,220	—

(注) 上記金額以外に関係会社の資産を担保に差入れています。

対象資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	1,812百万円(229百万円)	—百万円(—百万円)
建物	505 (1)	— (—)
土地	1,307 (227)	— (—)
計	1,812 (229)	— (—)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

なお、上記の担保資産のうち有形固定資産に係るものは、㈱ザ・トーカイ保有の資産で組成されております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	4,470百万円	—百万円
社債(1年内償還予定分を含みます)	920	—
計	5,390	—

2. 偶発債務

保証予約

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	650百万円	TOKAIグループ共済会 608百万円

※3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	24,167百万円	23,256百万円
長期金銭債権	18,317	37,484
短期金銭債務	768	5,507

※4. 当社は、取引銀行4行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメント	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	500	—
差引額	6,000	6,500

なお、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触していません。

※ 5. シンジケートローン契約

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

(1) 当社が平成25年12月に組成した1,000百万円（平成26年3月末残高975百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に組成した900百万円（平成26年3月末残高900百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引高		
営業収益	5,499百万円	6,270百万円
営業費用	444	642
営業取引以外の取引高	14,314	119

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	667百万円	584百万円
賞与引当金繰入額	42	26
退職給付費用	36	36
手数料	885	970
貸倒引当金繰入額	231	285
減価償却費	148	315

なお、販売費及び一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

販売費	0%
一般管理費	100%

※3. 前事業年度に発生した抱合せ株式消滅差益1,335百万円は、事業分離等に関する会計基準第52項に基づき処理しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は35,463百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は35,119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	80百万円	179百万円
賞与引当金	15	9
一括償却資産	4	—
未払事業税	—	8
その他	4	2
繰延税金資産小計	104	200
評価性引当額	△80	△179
繰延税金資産合計	24	20
繰延税金負債		
その他	△6	—
繰延税金負債合計	△6	—
繰延税金資産の純額	18	20
(固定)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	69	128
新株予約権	17	17
役員退職慰労金	15	15
会社分割に伴う関係会社株式	—	11
ソフトウェア償却	—	8
退職給付引当金	9	7
その他	2	2
繰延税金資産小計	114	191
評価性引当額	△78	△135
繰延税金資産合計	35	55

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金または益金に算入されない項目	△21.6	△41.04
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	6.9	10.0
税率変更による影響額	—	0.2
抱合せ株式消滅差益	△21.2	—
その他	0.9	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	6.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社のシェアードサービス業務

事業の内容：間接部門業務の受託

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、新設する㈱TOKAIマネジメントサービスを承継会社とする新設分割であります。

(4) 結合後企業の名称

㈱TOKAIマネジメントサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は平成24年4月から、「SSC本部（シェアードサービスセンター）」を設置し、グループ会社の間接部門業務を集約化、コスト削減と効率化に取り組んできました。今回、更なるコスト削減や効率化のため、SSC本部をシェアードサービス新会社として分社化、間接部門業務の受託を事業として遂行します。今後、連結経営の効率化と企業体質強化の実現に向けて、業務プロセスの標準化・統合化、あるいはアウトソースの活用などによる徹底した効率を追求し、サービス品質・機動性の向上を図り、グループの更なる効率化を推し進めるべく分社化することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3	3	—	0	6	0
	車両運搬具	—	1	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	18	3	—	1	19	3
	リース資産	89	34	*1	20	100	36
	建設仮勘定	—	4	4	—	—	—
	計	111	46	6	23	127	41
無形 固定 資産	ソフトウェア	502	256	*2	118	626	—
	リース資産	781	227	*1	173	767	—
	その他	12	326	260	0	78	—
	計	1,296	809	342	291	1,472	—

(注) 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

※1. 株式会社ザ・トーカイへの事業移管によるものは次のとおりであります。

リース資産（有形固定資産） 2百万円

リース資産（無形固定資産） 68百万円

※2. 株式会社TOKAIマネジメントサービスの新設分割によるものは次の通りであります。

ソフトウェア 13百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	231	517	231	517
賞与引当金	42	26	42	26
役員賞与引当金	37	30	37	30

(注) 各引当金の計上の理由及び額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(平成26年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>				
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/</p>				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	1,000株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円のQUOカード を贈呈	1,500円のQUOカード を贈呈	2,500円のQUOカード を贈呈
	3	グランディエール プケ トーカーレストラン (ヴォーシエル) お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000円分を贈呈	2,000円分を贈呈	4,000円分を贈呈
	5	ブケ東海(ブケ東海三島、 ブケ東海御殿場)、グラン ディエール プケトーカー 婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引 (割引上限100千円)		
	6	グランディエール プケ トーカーレストラン (ヴォーシエル) 食事 割 引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
		(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4は対象株主がいずれかを選択。5、6は対象株主全員に贈呈する。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日 関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日 関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TOKAIホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社TOKAIホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社TOKAIホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錫田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 嶋田 勝彦は、当社の第3期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長嶋田勝彦は、当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠し、当社が策定した「グループ内部統制規程」及び当社グループ主要事業会社において策定している「財務報告に係る内部統制規程」並びに「財務報告に係る内部統制の評価細則」に基づき、実施しております。

当社グループの連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響が僅少である一部の子会社を除き、すべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の「全社的な内部統制」の評価結果を踏まえ、当社グループ各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去前）の9割を超える38事業拠点、及び売上高以外に財務報告数字に与える影響が大きな勘定科目を有する8事業拠点の計46事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスやリスクが大きい事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等は発生しておりません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。